

IV

項目別の状況
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 (1)人材育成方針

中期目標	ア 世界に通用する高い専門能力・技術力や豊かな人間性を身につけ、高い使命感や幅広い教養に裏づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会の形成を担い、様々な分野において指導的役割を果たせる有為な人材を育成する。 イ 大学における社会人の学びなおし機能を強化し、キャリア転換や職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備する。 ウ 学生が徹底して学ぶことができる環境を整備し、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。 エ 医科大学 (ア) 生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、府民の健康を守り、地域医療・保健に貢献する医療人を育成する。 (イ) 大学院においては、先端医学の研究者や高度先進医療を推進する医療従事者など、世界トップレベルの医療人材を育成するとともに、ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し、次代を担う指導的人材を育成する。 オ 府立大学 (ア) 豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、府民の生活の向上と産業の発展に寄与し、地域社会と国際社会の発展に貢献することができる人材を育成する。 (イ) 大学院においては、人文・社会・自然の諸学術分野における理論と応用を習得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、国際化する社会の中で地域において指導的役割を果たし得る高度な専門性を有する人材を育成する。
------	---

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1)人材育成方針を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1	・リベラルアーツ・ゼミナールの拡充や時代環境に応じた科目を新設するとともに、29年度から取り組んでいる月曜午前の共同化授業を定着させる。 【共通】 ・新教養教育カリキュラムの充実に向けて授業評価の分析などの検証を行う。【府大】	・リベラルアーツゼミナールの拡充や「防災」に関する科目の新設等により、教養教育共同化の科目数を増加(㊸80科目→㊸82科目)。月曜日午前・午後に授業を開講した。 【共通】 ・新教養教育カリキュラムの充実に向けた授業評価の分析を行い、情報教育の内容の見直しについて検討を開始した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
イ	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	2	・北部医療センター(与謝キャンパス)において、大学院医学研究科博士課程共通領域の一部授業を実施し、北部地域の社会人の大学院入学環境を整備する。 【医大】	・テレビ会議システムにより河原町キャンパス開催の共通領域授業を北部センター勤務の大学院生が受講できる環境整備を行った。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。 【3】	3	・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の地域創生人材育成プログラムにおいて、北部地域PBLを新たに実施する。【府大】	・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の地域創生人材育成プログラムにおいて、北部地域PBLを新たに実施した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
エ	医科大学						
(7)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	4	・従来から実施している5年生での地域実習に加え、早期体験実習の一環として、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。 【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。 平成30年9月2日～7日、報告会11月10日 医学科第5学年107名、看護学科第3学年27名、計134名 府北部・中部拠点7病院 ・医学科1～4年生希望者対象の早期体験実習を実施した。 平成30年8月29日・30日、5名 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	5	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。 【医大】	・研究機器(高圧蒸気滅菌装置・2台、生物発光共鳴エネルギー転移対応プレートリーダー、ナノ粒子計測機器)を整備した。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
オ	府立大学						
(7)	幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	6	・「国際京都学プログラム」の3年次カリキュラムを実施する。【府大】	・国際京都学プログラムの3年次カリキュラムとして「国際京都学文献演習(日中)Ⅲ」「国際京都学文献演習(欧米)Ⅱ」を開講した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担い上げる人材を育成する。【7】						

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(ウ)	「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】						
(イ)	国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】						
(オ)	福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】						
(カ)	農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】						

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(2)教育の内容

中期目標	ア 入学者の受入れ (ア) 大学の基本理念・教育方針に基づいた入学受入れ方針(アドミッションポリシー)を基に、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する人材を幅広く受け入れるとともに、入学選抜制度の改善に取り組む。 (イ) 社会人や留学生の受入れ体制や教育環境を整備し、積極的な受入れを行う。 イ 教育の内容・課程 (ア)教養教育の充実 a 教養教育共同化施設(仮称)を拠点とした医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学の3大学の特色ある教育・研究の活用と相互の連携により、教養教育の共同化を推進し、少人数教育の良さを生かしながら共同化による総合大学と同様のメリットを生み出し、レベルの高い教養教育の実施や3大学の学生・教職員の交流を促す。 b 幅広い視野と高い教養を涵養することができるよう、共同化カリキュラムの充実など、教養教育の内容を一層充実する。 (イ) 医科大学 a 地域医療・チーム医療等への理解を深めるため、基礎医学、社会医学、臨床医学、看護学等の連携を重視した幅広い教育を推進する。 b 大学院においては、大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的な教育研究指導を行う。 (ウ) 府立大学 a 創造的精神と豊かな人間性を育て、高度かつ体系的な専門知識や技術に係る教育を行うとともに、府立大学の強みを活かして、文理融合、文化と食と農の融合等による学際的な教育を推進する。 b 大学院においては、優れた研究者や高度専門職業人の育成のため、各専門分野の内容の深化、高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できる教育を充実させ、きめ細やかな教育研究指導を行う。 ウ 教育の方法 (ア) 少人数や双方向の授業の展開、インターンシップなどの体験学習、臨床教育、府内外でのフィールドワークを推進する。 (イ) 様々な教育的課題に対応した総合的な教育の推進、社会経済環境、ニーズの変化に対応したカリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、免許・資格等の取得をはじめ専門的能力の向上を図る。 (ウ) 授業の到達目標及び成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、学習成果について、厳正で適正な単位認定及び進級・卒業判定を行う。また、大学院においては、研究活動・専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ適正な成績評価と学位論文審査を行う。
------	--

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2)教育の内容の目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置						
(7) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	7	・文科省の通知に沿って、入学者の選抜方法の見直しを行い公表する。【共通】	・文科省大学入学選抜実施要綱に基づき、令和3年度入試における選抜方法の変更について公表した。【医大】 ・調査書や英語の民間試験の活用など入学選抜方法の概要について、令和3年度大学入学選抜(予告)として本学ホームページにより公表した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	8	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座、大学説明会や出張授業等を実施する。【医大】	・府教委と連携した入学志願者確保対策として、学内における高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座等を実施するとともに、出張説明会を開催した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】						
(エ) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	9	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。 ・新たにエジンバラ大学との協定締結・留学生受入を進める。【医大】 ・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。【府大】	・国際学術交流協定締結校からの留学生を、4大学8名受入れた。 ・新たにエジンバラ大学と6月26日に協定締結し、11月に本学学生4名を派遣、エジンバラ大学学生1名の次年度受入を決定した。【医大】 ・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置						
(7) 教養教育の充実						
a 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。 【16】	10	・リベラルアーツ・ゼミナールの拡充や時代環境に応じた科目を新設するとともに、29年度から取り組んでいる月曜午前の共同化授業を定着させる。 (No.1一部再掲)【共通】	・リベラルアーツゼミナールの拡充や「防災」に関する科目の新設等により、教養教育共同化の科目数を増加(2980科目→3082科目)。月曜日午前・午後に授業を開講した。 (No.1一部再掲)【共通】	Ⅲ	Ⅲ	
b クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	11	・三大学の学生が、授業以外の探究活動や地域活動、スポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開し、充実した学生生活や研究に資するとともに学生間交流が一層進むよう支援する。 【共通】	・三大学の学生を対象に、地域課題を体感することで今後の学生生活や研究課題に役立てるとともに、学生間の交流を促進するため、合同宿泊研修を9月に京丹後市で実施した。 ・三大学の学生が主体となって企画・運営した山田洋次監督特別講義を開催(6月)し、学生間交流が一層進んだ。 【共通】	Ⅲ	Ⅲ	
(イ) 医科大学						
a 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	12	・従来から実施している5年生での地域実習に加え、早期体験実習の一環として、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。 (No.4一部再掲)【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。 平成30年9月2日～7日、報告会11月10日 医学科第5学年107名、看護学科第3学年27名、計134名 府北部・中部拠点7病院 ・医学科1～4年生希望者対象の早期体験実習を実施した。 平成30年8月29日・30日、5名 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター (No.4再掲)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
b 医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。 【19】	13	・4大学連携研究フォーラムにおける共同研究成果発表等が定着したことから、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に向けた各共同研究を進展させ、併せてこれから外部資金の獲得を図る。【医大】	・29年度4大学連携研究(公募型)で支援した研究の発展により30年度科研費・基盤(B)を獲得した。(30～32、17,420千円) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
c 保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	14	・保健看護学研究科博士後期課程を設置し、前期・後期一貫した人材の育成を行う。【医大】	・平成30年4月に保健看護学研究科博士後期課程を開設した。(入学生数:平成30年度4名、平成31年度4名) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(7) 府立大学						
a 創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	15	・新教養教育カリキュラムの充実に向けて授業評価の分析などの検証を行う。 (No.1一部再掲)【府大】	・新教養教育カリキュラムの充実に向けた授業評価の分析を行い、情報教育の内容の見直しについて検討を開始した。 (No.1一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
b 人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	16	・和食文化学科の開設に向けて、文部科学省への届出や学生募集などを行う。 ・旧付属図書館棟を和食文化学科棟として活用するために、必要な整備を行う。 ・「和食文化学会」の会員拡大や研究推進など活動を充実させる。 【府大】	・平成31年4月の和食文化学科開設に伴う学則変更について、平成30年4月に文部科学省へ届出。学生募集を行い、36名が入学。 ・旧附属図書館棟を改修し、和食文化学科が中心となって利用する7号館として整備した。 ・和食文化学会第1回研究大会を、平成31年2月23～24日に開催し、会員数が約150名に増加した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
c 多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	17	・「国際京都学プログラム」の3年次カリキュラムを実施する。(No.6再掲) 【府大】	・国際京都学プログラムの3年次カリキュラムとして「国際京都学文献演習(日中)Ⅲ」「国際京都学文献演習(欧米)Ⅱ」を開講した。 (No.6再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】						
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】						
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】						
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】						
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】						

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置						
(7) 少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。 【29】	18	・従来から実施している5年生での地域実習に加え、早期体験実習の一環として、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。 (No.4再掲)【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。 平成30年9月2日～7日、報告会11月10日 医学科第5学年107名、看護学科第3学年27名、計134名 府北部・中部拠点7病院 ・医学科1～4年生希望者対象の早期体験実習を実施した。 平成30年8月29日・30日、5名 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター (No.4再掲)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4) PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※ PBL (Project-Based Learning) 「課題解決型学習」【30】		・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の「地域創生人材育成プログラム」で新たに地域創生インターンシップを実施する。 ・企業や行政機関と連携して、多様な学生の主体的な学びとキャリアへの意識を促すようケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型PBL)を充実して実施する。【府大】	・「地域創生人材育成プログラム」で新たに地域創生インターンシップ(3回生対象)を実施した。 ・多様な企業におけるインターンシップ経験の共有を図るため、ケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型PBL)の事後指導の回数を増やし、学生からも高い満足度を得た。 【府大】			
(4) 医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	19	・新カリキュラムによる臨床実習72週化・クリニカル・クラークシップⅡ開始に伴い、評価基準の標準化を行う。また北部医療センターの実習の充実を図る。 【医大】	・クリニカル・クラークシップ(CC)Ⅱの11月開始に伴い、新評価基準による評価を実施し、対象学年全学生に北部地域実習を義務付けた。 (8割は北部医療センター、2割は福知山市民病院・綾部市立病院で実施) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等																				
(イ) 臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】【32】	20	・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、医学科では説明会の開催や大学としての模擬試験の実施や成績下位者への個別面談の実施、看護学科では、説明会の開催や担当教員等による個別相談・指導の実施などきめ細かい支援を行う。【医大】	(医学科) ・民間業者の模擬試験を大学主催で実施し、成績不良者に教育担当副学長・学生部長等が面談、指導、また、自習スペースについて、附属図書館の時間延長、生協食堂の営業時間外開放を行うなど、学生の自主努力を支援した。 【国家試験結果】 新卒受験者104名中98名が合格(合格率94.2%＞全国合格率92.4%) (看護学科) ・模試受験回数を増加(2回→3回)し、成績不良者に担任及び国試担当教員が個別学習指導を実施した。 【国家試験結果】 看護師、保健師、助産師の3国家試験受験者全員合格 <table><tr><th colspan="4">看護師、保健師及び助産師国家試験結果(平成30年度)</th></tr><tr><th></th><th>受験者数</th><th>合格者数</th><th>合格率(全国合格率)</th></tr><tr><td>看護師</td><td>81</td><td>81</td><td>100%(94.7%)</td></tr><tr><td>保健師</td><td>18</td><td>18</td><td>100%(88.1%)</td></tr><tr><td>助産師</td><td>10</td><td>10</td><td>100%(99.9%)</td></tr></table> ※全国合格率についてはいずれも新卒受験者分 【医大】	看護師、保健師及び助産師国家試験結果(平成30年度)					受験者数	合格者数	合格率(全国合格率)	看護師	81	81	100%(94.7%)	保健師	18	18	100%(88.1%)	助産師	10	10	100%(99.9%)	Ⅲ	Ⅲ	医科大学における医師国家試験の合格率について、模擬試験の実施や個別面談・指導など、既卒者も含め受験者全員の合格に向けた学生に対する支援により、昨年度実績を大きく上回るとともに、全国平均を上回っている。
看護師、保健師及び助産師国家試験結果(平成30年度)																										
	受験者数	合格者数	合格率(全国合格率)																							
看護師	81	81	100%(94.7%)																							
保健師	18	18	100%(88.1%)																							
助産師	10	10	100%(99.9%)																							
(オ) 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	21	・医学科では、平成28年度改訂コア・カリキュラムに対応した内容であることをシラバスに明記する。 ・医学研究科では、シラバスの授業科目毎に平成29年度導入の成績評価基準を明記する。 【医大】 ・客観的な成績評価と単位の実質化のため、GPA(履修科目の成績評点の平均値)とCAP制(履修登録単位の制限)を、平成30年度入学生から実施する。【府大】	・医学科では、平成28年度改訂コア・カリキュラムに対応した内容であることをシラバスに明記した。 ・医学研究科では、授業科目毎に成績評価基準をシラバスに明記した。 【医大】 ・平成30年度入学生からGPAとCAP制を導入した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ																					

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(3)教育環境の充実・向上

中期目標	ア 教育の実施体制等の整備 教育・研究・運営能力に優れた人間性豊かな教職員を幅広く確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。 イ 教育環境・支援体制の整備 (ア) 既存施設の有効活用、老朽施設・設備の整備・改修など、必要な教育環境を整備するとともに、高度情報化教育や情報通信技術の活用など、教育の情報化を推進する。 (イ) 新総合資料館(仮称)との連携により、学術情報収集や発信機能を充実・強化する。 ウ 教育活動の評価 教員の自己評価、学生による授業評価や第三者による評価等により、教育の質保証に取り組む。
------	---

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】						
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
(7) 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	22	・医大附属図書館閲覧室の日曜開館を行うことで教育環境を充実する。 ・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.5再掲)【医大】 ・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。【府大】	・医大附属図書館閲覧室の日曜開室を実施した。(10月) ・研究機器(高圧蒸気滅菌装置・2台、生物発光共鳴エネルギー転移対応プレートリーダー、ナノ粒子計測機器)を整備した。(No.5再掲)【医大】 ・耐用年数を経過したファイルサーバの更新を行った。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	23	・大学の教育・研究等を支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。【共通】 ・京都の地域創生に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。【府大】	・約1万タイトルを超える電子ジャーナルの契約について維持・継続した。【医大】 ・「Nature」等の有力な電子ジャーナルを継続して購読するとともに、「人工知能」などの電子ブックを新たに購入した。【府大】 ・京都学・歴史館と連携し、10月開催の「地域貢献型特別研究(ACT R)パネル展示」において、7つの研究テーマに関連した図書等の展示及び冊子配布等を行った。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(ウ)	学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】	24	・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。 (No.22一部再掲)【府大】	・耐用年数を経過したファイルサーバの更新を行った。 (No.22一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置							
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	25	・臨床実習72週化の実施・学外病院での実習増加に伴い、評価の標準化などの課題でFDを開催し、教職員共通の課題として認識を深める。 ・平成29年度に認定を受けた医学教育分野別評価に基づき、試験時期等の適正化などカリキュラムの改善、早期臨床体験実習の充実、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など更なる改善を進める。 【医大】 ・第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に向けた検証を行う。【府大】	・CCⅡ開始に係わり、学内教員を対象に医学教育FDを開催した。 ・CCⅡの第3クール終了後、関係病院の指導医を交えたFDを開催した。 ・医学教育分野別評価に基づき、医学科カリキュラムの適正化に向けて、教養教育と専門基礎科目の垂直統合化検討、早期体験実習の新規実施、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など改善を進めた。 【医大】 ・教育の成果等に係る第三者評価実施大綱を策定し、30年度評価テーマ「CAP制、GPAに伴う単位の実質化」に基づき、2名の外部委員から意見聴取を行うとともに、FD集会において、総合的な評価を受けた。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】 【39】	26	・臨床実習72週化の実施・学外病院での実習増加に伴い、評価の標準化などの課題でFDを開催し、教職員共通の課題として認識を深める。(No.25一部再掲) 【医大】	・CCⅡ開始に係わり、学内教員を対象に医学教育FDを開催した。 ・CCⅡの第3クール終了後、関係病院の指導医を交えたFDを開催した。 (No.25一部再掲) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)	自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】 【40】	27	・第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に向けた検証を行う。(No.25一部再掲)【府大】	・教育の成果等に係る第三者評価実施大綱を策定し、30年度評価テーマ「CAP制、GPAに伴う単位の実質化」に基づき、2名の外部委員から意見聴取を行うとともに、FD集会において、総合的な評価を受けた。 (No.25一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況					
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 (4)教育の国際化					
中期計画	ア 国際交流協定締結校や国内外の大学等との連携による学生の交流や研究者の受入れなど、国際的な教育研究交流を推進する。 イ 国際社会で活躍することができる人材を育成するため、国際的な視野の習得、異文化理解教育や語学教育を推進する。				
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置					
第2 中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価 評価委員会コメント等
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	28	・29年度に策定の国際化推進プランに沿って国際化を推進する。 ・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。 ・新たにエジンバラ大学との協定締結・留学生受入を進める。(No.9一部再掲) 【医大】	・「国際化推進プラン2018」に基づき、4つの実行管理WGを設置し、プラン内容の推進を行った。(国際学術交流協定締結校からの留学生4大学8名受入) ・眼科学、放射線医学など14の教室で海外からの教員受入等を行った。 ・新たにエジンバラ大学と6月26日に協定を締結し、11月に本学学生4名を派遣・エジンバラ大学学生1名の次年度受入を決定した。(No.9一部再掲)【医大】	Ⅲ	Ⅲ
イ 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 ＜数値目標＞留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】	29	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲) 【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。 (No.9一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。 【43】					
エ 英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	30	・医学科においては、引き続き、第1学年から第4学年まで英語教育を継続して実施し、英語力の向上を図る。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。 ・海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。【医大】	・医学科では、第1学年から第4学年までの英語教育を継続実施した。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講した。 ・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を実施した。(8回) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ

－23－

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(5)学生への支援

中期目標
ア 学生の学習意欲を高めるとともに、学生の自主学習を促進する教育環境を整備する。
イ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス・ハラスメント等の相談・助言等の体制を充実・強化する。
ウ 就学困難な学生に対する個別指導や授業料の減免・奨学制度の充実などの経済的な支援に取り組む。
エ 社会や学生のニーズに対応したキャリア教育や卒後教育の推進、きめ細かな就職・進学など、進路の指導を行うとともに、卒業生の府内での就職を促進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(5)学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】	31	・医学科においても、授業に係る休講や日程等の変更、大学からの重要なお知らせなど、学務システムWebポータルサイトに掲示し、学生に周知できるよう整備を進める。【医大】	・学務システムのWebポータルサイトについて、必要な情報入力など平成31年度本格稼働に向けた準備を行った。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
イ キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】	32	・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の教育プログラムで実施する地域創生フィールド演習で府内地域での参加型学習や学生参加型のワークショップを充実する。【府大】	・「地域創生フィールド演習」を府内北中部28箇所で開催するとともに、学生ワークショップを開催(3回)するなど、参加型学習を充実させた。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ウ	学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	33	・飲酒や薬物などの危険性について、学生が安心して学生生活をおくることができるよう安全教育（研修）等を実施する。【共通】 ・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を新入生オリエンテーション等を通じて周知する。【共通】 ・新たに設置した障がい学生支援委員会・学習支援室の調整の下、障がいのある学生の学習支援等を行う取組を定着・充実させる。【府大】	・新入生オリエンテーションにおいて飲酒に関する教育を実施。体育会系・文化系のクラブ代表者会議で、飲酒等に関する注意喚起を行った。【医大】 ・アルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、飲酒や薬物などの危険性の啓発や安全教育を実施した。 ○学生生活ガイドブックの作成・配布 ○新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育 ○飲酒事故防止セミナーの開催 ○クラブサークルリーダー研修会におけるコンプライアンス研修の実施【府大】 ・学生部長や各学年担任を中心に相談受付を行い、メンタル系の疾患が疑われる学生については、保健管理センターを紹介した。【医大】 ・学生相談室を通年開設するとともに 臨床心理士によるカウンセリングを実施した。 ・精神科医による心の健康相談を毎月実施するとともに、教職員や保護者への相談に対して、臨床心理士、相談員が連携して面談を随時実施した。【府大】 ・ハラスメント等に係る相談窓口を開設し、学生便覧への掲載やオリエンテーション等を通じ学生に周知した。 ・ハラスメントガイドラインを作成し、学生に周知するとともにホームページに掲載した。【医大】 ・新入生ガイダンスにおいて、ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を周知した。【府大】 ・学生の特性に応じ、授業担当教員への配慮事項の相談・伝達、就職活動に向けた希望職種の選び方など、学習支援室において障がいのある学生への支援を行った。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
エ	経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】						
オ	卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】	34	・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、卒後3年間の看護師等を対象としたキャリア教育や、出産後に職場復帰を目指す看護師の支援を行う。【医大】	・看護学科4年生から入職後3年間の看護師を対象とした「一人前看護師育成プログラム」において、キャリア教育を実施した。（延べ274名受講） ・妊娠者や産休・育休の看護師対象に復帰支援プログラムを実施した。（6名受講）【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
カ	地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】	35	・「キャリアデザイン演習」において、経済界とも連携し、京都のものづくり産業をささえる企業間取引の現状と課題について理解を深めるとともに、ハローワークと連携し学生の就職活動の支援に向けた機会拡大を実施する。【府大】	・京都に本支社がある企業10社の協力により「キャリアデザイン演習」を実施した（8回）。また、ハローワークと連携して実施する模擬面接等を複数回に増やし学生の利用機会を拡大した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況	
中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する事項
	2 研究に関する目標
	(1)研究の内容に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究水準・機能 基盤研究や学際研究における世界水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への展開を進める。
	イ 研究成果の社会・地域への還元 (ア) 府や市町村等の行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制の構築やシンクタンク機能を充実・強化する。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化、福祉、医療、科学、産業等の発展に寄与する。 (ウ) 世界水準の研究を戦略的かつ重点的に推進し、世界トップレベルの医療を地域に提供する。

中期計画	第2 教育研究等の質の向上に関する事項
	2 研究に関する目標を達成するための措置
	(1)研究の内容に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置						
(7) 4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	36	・4大学連携研究フォーラムにおける共同研究成果発表等が定着したことから、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に向けた各共同研究を進展させ、併せてこれらから外部資金の獲得を図る。(No.13再掲)【共通】	・29年度4大学連携研究(公募型)で支援した研究の発展により30年度科研費・基盤(B)を獲得した。(③⑩～③⑫、17,420千円) (No.13再掲)【共通】	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】	37	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業等の研究開発に医学的見地から協力する。 ・臨床中核病院の承認取得を目指し取組を進める。 【医大】	・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」を設置するなど、企業と連携した研究開発を推進した。 ・臨床研究中核病院の承認取得を目指し、6月に臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループを設置して組織整備を進めた。(平成31年4月臨床研究推進機構発足) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ) 国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	38	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲) 【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。 (No.9一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(イ) 文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	39	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員の受け入れや国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。【府大】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)4名を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛西の文化資源共同研究会」などに教員が参加した。また、国際京都学シンポジウム、国際京都学セミナーを開催した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(オ) 地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】	40	・ACTRや医大との共同研究等により、地域課題解決などに向けた学際的研究を推進する。【府大】	・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(カ) 大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】						
(キ) 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】	41	・植物園と連携して、普及啓発活動・環境教育を推進する。 ・自然史系環境情報に関するホームページのコンテンツを拡充するとともに、研究成果の一部をアーカイブ化して学術情報として記録・保存するなど、情報発信機能を充実させる。【府大】	・植物園と連携し、見頃の草花などを写真やイラストで案内する携帯端末用の園内地図を開発するとともに、園内で実験教室を開催するなど、普及啓発活動・環境教育に取り組んだ。 ・本学ホームページにおいて、植物の特徴をわかりやすく紹介するなど「バーチャル植物園」のコンテンツを充実させるとともに、新たにアーカイブ機能を追加した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(ク) 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】	42	・植物工場における高機能性野菜栽培技術等の研究成果を導入する企業を拡大し、けいはんな学研地域などにおける新産業の振興を支援する。【府大】	・新産業の振興支援のため、精華キャンパスで植物工場研究会を開催するなど、新たに植物工場の研究成果を導入する企業等の拡大を図った。(30年度新規導入:2法人) 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(ケ) 「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】	43	・和食文化学科の開設に向けて、文部科学省への届出や学生募集などを行う。 ・旧付属図書館棟を和食文化学科棟として活用するために、必要な整備を行う。 ・「和食文化学会」の会員拡大や研究推進など活動を充実させる。(No.16再掲) 【府大】	・平成31年4月の和食文化学科開設に伴う学則変更について、平成30年4月に文部科学省へ届出。学生募集を行い、36名が入学。 ・旧附属図書館棟を改修し、和食文化学科が中心となって利用する7号館として整備した。 ・和食文化学会第1回研究大会を、平成31年2月23～24日に開催し、会員数が約150名に増加した。(No.16再掲) 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置						
(7) 地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】【60】	44	・京都地域未来創造センターのシンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。【府大】	・京都地域未来創造センターにおいてドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入(2名)等を行った。また、人材育成等の相互協力を行うことを目的に、本学初となるセンター間での国際交流協定をポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターと締結し、教職員2名が「まちづくり人材育成プログラム」に参加した。【府大】	Ⅳ	Ⅲ	府立大学の京都地域未来創造センターにおいて、新たにポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターと国際交流協定を締結、「まちづくり人材育成プログラム」に参加し、調査・研究・教育及び人材育成の相互協力を行うなど、地域公共人材育成の取組を進めている。(Ⅲ評価)

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(イ) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	45	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。 ・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。【共通】 ・京都の地域創生に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。(No.23一部再掲)【府大】	・医科大学機関リポジトリ橋井に平成29年度分の医学研究科博士論文要旨、同審査要旨、教養教育紀要、看護学科紀要及び看護研究論文を公開した。【医大】 ・学術機関リポジトリにより、学内紀要や学位論文を公開し、特に学内紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。【府大】 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広く情報発信した。【共通】 ・京都学・歴史館と連携し、10月開催の「地域貢献型特別研究(ACT R)パネル展示」において、7つの研究テーマに関連した図書等の展示及び冊子配布等を行った。(No.23一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】	46	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業等の研究開発に医学的見地から協力する。(No.37一部再掲) ・平成30年度中に陽子線治療を開始できるよう、運営体制を整備する。【医大】	・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」を設置するなど、企業と連携した研究開発を推進した。(No.37一部再掲) ・陽子線治療装置について、平成31年2月に厚生労働大臣承認、同3月に医療法施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(同4月1日から保険診療及び先進医療開始)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(2)研究環境の充実・向上

中期目標	ア 研究の実施体制等の整備 (ア) 横断的・学際的な研究分野を開拓し、3大学連携研究の推進をはじめ、国内外の大学、医療機関、試験研究機関、行政機関等との連携、民間企業及び病院との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる柔軟な研究体制を構築する。 (イ) 基盤的研究の推進及び重点課題、地域課題や次世代を担う若手研究者の育成などに資源の戦略的配分を行う。 イ 研究環境・支援体制の整備 (ア) 先端・学際研究など、研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備及び共同研究を推進することができる研究環境の総合的な向上を図る。 (イ) 学内外の研究施設等の有効活用や研究活動に必要な先端的研究機器・設備等の計画的な整備を行うとともに、知的財産の活用を促進する。 ウ 研究活動の評価及び管理 (ア) 研究成果や業績などについて、学会・学術誌等に発表し、学外有識者の意見・評価も積極的に取り入れ、評価結果を研究の質の向上につなげる。 (イ) 研究活動の社会的責任を果たし、透明性・信頼性を確保するため、研究活動に係る不正行為や利益相反を防止するための適正な指導を行うとともに、審査、監査、公表等の組織体制や関係規程の充実・強化を行う。
------	--

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(2)研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置							
(7)	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	47	・29年度に策定の新国際化推進プランに沿って国際化を推進する。 ・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。(No.28一部再掲)【医大】 ・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲)【府大】	・「国際化推進プラン2018」に4つの実行管理WGを設置し、プラン内容の推進を行った。(国際学術交流協定締結校からの留学生4大学8名受入) ・眼科学、放射線医学など14の教室で海外からの教員受入等を行った。(No.28一部再掲)【医大】 ・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。(No.9一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	48	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。【共通】	・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 若手研究者・地域未来づくり支援事業 12件 8,500千円 (医大:8件6,500千円、府大:4件2,000千円) ・研究費支援内容の見直しを行い、理事長・学長が協議の上で決定した両大学連携・共同研究(1件7,000千円)に研究費を重点配分した。【共通】	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置							
(7)	中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】	49	・平成28年度に設置した創薬センター(附置研究センター)の開設に向け、施設整備を進める。【医大】	・4月に創薬センター準備委員会を設置し、平成31年度稼働に向けた準備を行った。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	50	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.45一部再掲)【府大】	・学術機関リポジトリにより、学内紀要や学位論文を公開し、特に学内紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。(No.45一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(7)	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】						
(E)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	51	・科学技術振興機構(JST)の人的サポート支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に取り組む。【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用し、特許の権利化に取り組んだ。(4件申請、2件採択)【医大】 ・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(オ)	学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	52	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。 (No.5再掲)【医大】	・研究機器(高圧蒸気滅菌装置・2台、生物発光共鳴エネルギー転移対応プレートリーダー、ナノ粒子計測機器)を整備した。(No.5再掲)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(カ)	学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	53	・平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。【府大】	・生命環境科学研究科備品整備計画に基づき、新たにNMR(核磁気共鳴装置)を設置し、研究環境の整備を促進した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置							
(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	54	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。 (No.45一部再掲)【共通】	・FM京都『Kyoto medical talk』(毎週火曜日)において、教員自らが府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報の発信を行った。(52回実施)【医大】 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。 【共通】(No.45一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	55	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】 ・臨床研究法や再生医療法に対応した利益相反管理及び臨床研究の審査体制を構築するとともに、必要な研修を実施し、その適切な運用を図る。 ・改正した利益相反委員会規程(平成29年8月1日施行)に基づき、利益相反管理を徹底する。 【医大】	・倫理研修会の年度テーマを決め(30テーマは、志向倫理)、研究倫理研修会を開催した。(9回) ・夕方から開催する研修会では参加困難な研究者に配慮して、午後の早い時間帯にも研修会を実施した。 【医大】 ・科研費講習会において、研究費の不正使用防止とあわせて研究活動の不正防止に関する研修を実施した。(9月、受講者142名) ・教員等を対象とした研究倫理研修を、各所属において実施した。(受講者158名)【府大】 ・研究者を対象に、臨床研究法を遵守した臨床試験の在り方や実施手続きについて説明会を実施した。 ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて研究者を対象に、研究臨床研究法経過措置期間中の対応について研修を行った。(2回) ・臨床研究審査委員会委員に審査の視点についての研修を行った。 ・利益相反委員会を原則毎月開催するとともに、臨床研究法で定められている利益相反管理を開始・徹底した。 ・再生医療等に係る省令改正に対応するため、学内規程の改正を行った。 ・再生医療等に係る省令改正に関する説明会を実施した。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(ウ) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	56	・臨床研究法の遵守を徹底するため、モニタリング担当者向け研修会を継続して実施するとともに、臨床研究を実施する上での疑問等について随時受け付けられるような仕組みの構築を図る。 【医大】	・臨床研究の実施に関する説明会において、モニタリングに関する注意点等の研修を行った。 ・臨床研究を実施する上での注意事項やモニタリングに関する手順書について、大学ホームページに掲載した。 ・次年度以降のモニタリング体制充実に向け、適切な人員採用を決定した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標 (3) 研究の国際化

中期目標	国際交流締結校や海外の大学、研究機関、医療機関等との学術提携などによる共同研究の推進、優秀な海外の研究者の招へいなど、国際学術交流を推進する。
------	---

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	57	・29年度策定(予定)の新国際化推進プランに沿って国際化を推進する。 ・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。(No.28再掲) ・新たにエジンバラ大学との協定締結・留学生受入を進める(No.9一部再掲) 【医大】	・「国際化推進プラン2018」に4つの実行管理WGを設置し、プラン内容の推進を行った。(国際学術交流協定締結校からの留学生4大学8名受入) ・眼科学、放射線医学など14の教室で海外からの教員受入等を行った。(No.28一部再掲) ・新たにエジンバラ大学と6月26日協定締結し、11月に学生4名を派遣、エジンバラ大学学生1名の次年度受入を決定した。(No.9一部再掲) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】	58	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲) 【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。(No.9一部再掲) 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
ウ サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】			—31—			

項目別の状況	
中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標 (1)府民・地域社会との連携
	ア 「国際京都学センター」と連携して「京都学」など、文化、歴史、風土等の共同研究を推進するとともに、府民の健康と福祉の向上をはじめ、文化のみやこ・京都における文化学術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど、幅広い社会貢献に積極的に取り組む。 イ 府立大学の知的資源を総合的に活用し、地域連携センターや京都政策研究センターを中心とした地域課題の解決や地域発展に貢献する取組を推進する。 ウ 将来を担う世代の育成を図るため、地域の青少年が「ほんまもの文化」や高度な学術研究にふれることができる機会を拡大するとともに、高大連携など地域の教育機関との連携を一層推進する。 エ 京都の特色を活かした講座、地域社会や府民のニーズに対応した講座の開催など、府民の生涯学習の充実を図り、社会人教育を一層推進する。 オ 府民に開かれた大学として、府立大学附属図書館など大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 「国際京都学センター（仮称）」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	59	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員の受け入れや国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。(No.39再掲)【府大】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)4名を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛西の文化資源共同研究会」などに教員が参加した。また、国際京都学シンポジウム、国際京都学セミナーを開催した。(No.39再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	60	・京都地域未来創造センターのシンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.44再掲)【府大】	・京都地域未来創造センターにおいてドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入(2名)等を行った。また、人材育成等の相互協力を行うことを目的に、本学初となるセンター間での国際交流協定をポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターと締結し、教職員2名が「まちづくり人材育成プログラム」に参加した。(No.44再掲)【府大】	Ⅳ	Ⅲ	府立大学の京都地域未来創造センターにおいて、新たにポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターと国際交流協定を締結、「まちづくり人材育成プログラム」に参加し、調査・研究・教育及び人材育成の相互協力を行うなど、地域公共人材育成の取組を進めている。(Ⅲ評価)

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ウ	将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	61	・演習林や農場等をフィールド教育の場として、全学的な利用、他機関との共同利用等を推進し、青少年を対象とした演習林野外セミナーをはじめ多くの府民等を対象とした体験学習会などを開催する。 ・桜楓講座について、中高齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。 ・府教育委員会とも連携して、高校生を対象に、府大教員の出前講義・実験指導や府大生との交流会を開催し、大学の教育や研究活動などの理解を深めてもらう。【府大】	・演習林では、京都大学と本学の学生ボランティア合同による森林整備や、高校生を対象とした演習林野外セミナーを実施した。 ・農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユークルチャー事業（小学生コース、成人コース各1回）」及び施設公開を実施した。 ・桜楓講座については青少年層にも身近で分かりやすいテーマとして、早生樹の研究などに関する講座を4回開講した。 ・府教育委員会と連携し、高校生を対象に、大学の教育や研究活動などの理解を深めてもらうため、府大教員の出前講義・実験指導の実施や府大生との交流会「府大の学び発見！」を開催した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、多くの府民等に参加を促す。 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	62	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】 ・桜楓講座について、中高齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。(No.61一部再掲) ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【府大】	・医学科・看護学科において、府民向け公開講座を開催した。「心臓－腎臓の最新治療」及び「がんサバイバーシップと暮らしのサポート」 ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。(6市町7講座)【医大】 ・桜楓講座については青少年層にも身近で分かりやすいテーマとして、早生樹の研究などに関する講座を4回開講した。 (25実績237名→30実績385名 62.4%増) (No.61一部再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】						
カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】						

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(2)行政等との連携

中期目標
ア 行政課題や地域課題等の研究・提案機能の強化により、府や市町村等への提言機能の充実及び行政職員・医療従事職員の人材育成に貢献する。
イ 「和食」に関する教育研究など、府や関係団体等と連携して、文・理・技の融合、医・食・農の融合等による学際的な教育研究を推進する。
ウ 市町村等との包括協定を推進し、連携を強化することにより、地域振興、教育、文化、保健、福祉等の事業の推進に貢献する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(2)行政等との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	63	・京都地域未来創造センターのシンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.44再掲)	・京都地域未来創造センターにおいてドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入(2名)等を行った。また、人材育成等の相互協力を行うことを目的に、本学初となるセンター間での国際交流協定をポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターと締結し、教職員2名が「まちづくり人材育成プログラム」に参加した。(No.44再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
イ 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】		・包括協定先市町等との懇談会や市町村訪問等による地域の課題・ニーズを把握する。【府大】	・京都の地域創生を担う人材を育成するため、COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施した。 ・包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに10月に包括協定市町等との懇談会を実施した。【府大】			

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ウ 食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】	64	・和食文化学科の開設に向けて、文部科学省への届出や学生募集などを行う。 ・旧付属図書館棟を和食文化学科棟として活用するために、必要な整備を行う。 ・「和食文化学会」の会員拡大や研究推進など活動を充実させる。 (No.16再掲)【府大】	・平成31年4月の和食文化学科開設に伴う学則変更について、平成30年4月に文部科学省へ届出。学生募集を行い、36名が入学。 ・旧附属図書館棟を改修し、和食文化学科が中心となって利用する7号館として整備した。 ・和食文化学会第1回研究大会を、平成31年2月23～24日に開催し、会員数が約150名に増加した。 (No.16再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
エ 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 ＜数値目標＞ 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上 【86】	65	・地域貢献型特別研究(ACTR)や京都地域未来創造センターによる包括協定先市町との受託研究、懇談会の開催などを通じて協働事業をいっそう発展させる。【府大】	・包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに10月に包括協定市町等との懇談会を実施した。(包括協定等締結市町・関係機関・団体等数 23団体) (No.63一部再掲) 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(3)産学公連携の推進

中期目標

ア 大学で創出された研究成果を知的財産とし、地元企業等での活用を図るとともに、大学発ベンチャーの支援を行う。
イ 研究開発や人材育成において、地域の中小企業・農林事業者等との連携を強化して、地域産業の活性化を促進する。
ウ 国内外の大学、研究機関等との共同研究の拡充や地域の産業、イノベーションや新産業創出の支援を行うなど、産学公連携の体制を強化する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	66	・科学技術振興機構(JST)の人的サポート支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に取り組む。 【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。 【府大】(No.51再掲)	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用し、特許の権利化に取り組んだ。(4件申請、2件採択)(No.51再掲)【医大】 ・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。 (No. 51再掲)【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
イ 地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	67	・産学連携リエゾンオフィスを中心に企業とのマッチング活動等を推進し、産学連携の取組を推進する。【府大】	・産学連携リエゾンオフィスにより産学連携活動を支援し、企業から資金を受け入れて設置した本学初となる共同研究講座の開設や関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を推進した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】 ※25年度実績比 医大 129件→142件 府大 50件→ 55件	68	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	医大:30年度実績 161件(25年度比較:24.8%増) 府大:30年度実績 108件(25年度比較:116%増)	IV	IV	府立大学において、産学連携活動を支援する取組により企業等との共同研究・受託研究等の件数が大幅に増加(㉔実績50件→㉕実績108件(116%増))した。また、医科大学においても件数が増加(㉔実績129件→㉕実績161件(24.8%))しており、両大学において、計画の数値目標(共同研究・受託研究等の件数を中期目標期間中に10%以上増加させる)を大きく上回って達成している。
---	---	----	---	---	----	----	--

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(4) 医療を通じた地域貢献

中期目標
ア 病病連携・病診連携の強化、医師確保が困難な地域への医師の配置など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に貢献する。
イ 京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、府内の適正な医師確保に貢献する。
ウ 地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	69	・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】	・行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関へ20名の医師を派遣した。(京都府社会福祉事業団へは15名派遣) ・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、350名の医師を派遣した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
イ 学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	70	・メディカルスタッフについて、実習受入等を進める。 ・看護実践キャリア開発センターでは、府内病院や訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に、文部科学省の職業実践力育成プログラムに認定された「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」の開講等を実施する。 【医大】	・メディカルスタッフについて、18施設から10職種132名の実習生を受け入れた。 ・「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」3コースに病院勤務看護師及び訪問ステーション勤務看護師の8名が受講した。B.在宅緩和ケア推進看護師養成コースについては厚生労働省 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)講座の認定を受けた。C.緩和ケアチームリーダー看護師養成コースは文部科学省 職業実践力育成プログラムの認定を受けた。 ・教育プログラムの一部を公開講座として10回開講した。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】	71	・地域包括ケアを推進するため、地域の医療機関や介護関係機関等を訪問するなど、連携の強化に取り組む。 ・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】	・他医療機関(民医連中央病院)と症例検討会を開催した。 ・全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 2,936件 (参考:29年度累計2,155件) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況					
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (1)臨床教育・研究の推進					
中期目標	ア 国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指し、必要な病院機能の強化や体制整備を行う。 イ 地域医療への関心を持ち、高度な専門知識や技術、豊かな人間性や倫理観を備えた地域医療に貢献する医師・看護師等の医療人材を育成する。 ウ 関係病院と連携し、卒前・卒後の一貫教育を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たし、卒業生の府内医療機関への就職及び定着を促進する。 エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域の課題に対応した研究や地域医療に貢献する総合診療力を備えた医師、高度医療に対応することができる看護師等の医療人材を育成する。				
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (1)臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置					
第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価 評価委員会コメント等
ア 病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点をを目指す。【93】	72	・平成30年度中に陽子線診療を開始できるよう、運営体制を整備する。(No.46一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室するとともに、老朽化した北病棟の解体・撤去工事及び北病棟移転のための病棟改修工事を実施する。【医大】	・陽子線治療装置について、2月に厚生労働大臣承認、3月に医療法施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(No.46一部再掲) ・手術待ち解消のため、手術室2室の増室工事を実施した。(令和元年5月完成予定) ・北病棟(精神病棟)については、病棟移転先であるD3病棟の整備・移転(9月)の後、解体を行った。(12月完了)【医大】	Ⅲ	Ⅲ
臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	73	・引き続き認定取得した「ISO15189」を維持するため、必要な措置を行う。 ・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】	・「ISO15189」について、第1回サーベイランス指摘事項(16項目)のうち、未是正であった3項目の是正に努め、9月に臨時審査を受審し、認定継続の了承を得た。 ・先進医療の推進について、新規承認1件の申請を行った。 (マルチプレックス遺伝子パネル検査:2月承認)【医大】	Ⅲ	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
イ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。 【95】	74	・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制・他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。【医大】	・附属病院の研修体制の周知及びスキルアップのため、学生や研修医を対象としたイブニングセミナー(15回)及び進路指導等を随時実施するとともに、保健管理センターと連携し、研修医のメンタルケアに取り組んだ。 ・本学医学生を対象とした研修医受入説明会(3回)を実施した。 ・地域研修先の充実(24箇所→25箇所)を図った。 ・卒後臨床研修センター移転に伴い、カンファレンス室を新設するなど、ハード面での受入体制充実を図った。 ・卒後臨床研修センターが中心となり、本院の研修プログラム内容の検討・充実に資するため、学内の指導医との意見交換を実施した。(2回) ・専攻医確保のため、各領域の専門医取得のための基本19領域プログラムを診療科と連携し策定した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 ＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医学科 62%以上 看護学科 75%以上	75	＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医学科 62%以上 看護学科 75%以上 【医大】	・学生の府内就職率(新卒者の府内就職率) 医 学 科 56.7%(97名中55名) 看護学科 75.3%(77名中58名) ○平成30年度の府内募集定員枠は、前年度から8名減少(㉙265名→㉚257名)したが、新卒者の府内就職者数は前年度から2名増加(㉙53名→㉚55名)した。 府内就職率の母数となる新卒の国家試験合格者数は前年度から5名増加(㉙93名→㉚98名)したため、結果として、新卒者の府内就職率としては前年度から低下(㉙57.6%→㉚56.7%)した。 なお、本年度の既卒者の府内就職数は、増加している。(既卒者の本学附属病院研修医採用数:㉙～㉚平均1.5名→㉚5名) ○地域医療教育推進事業等の実施 府内の医療体制の確保のため、府北中部の基幹病院等で実習等を行う地域滞在型医療実習を実施し、地域医療への関心を高めている。 (㉚ 医学科第5学年全員107、看護学科第3学年希望者27名) また、推薦枠の学生に対する北部地域での病院の見学研修の実施やCCⅡにおける北部医療実習の必修化なども併せて実施し、地域医療の確保につなげている。 ＜参考＞ ・府外関連病院を含めた就職率 74.2%(97名中72名) ・入学時府内高校出身率 36.4% 【医大】	Ⅱ	Ⅱ	医科大学の医学科学生の府内就職率は、56.7%(計画:62%以上)となっており、計画の数値目標を達成できていない。 なお、次期中期計画では、府内の必要医師数を考慮するなど、地域の実情に応じた数値目標とすべきである。
	初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	76	＜数値目標＞ 初期臨床研修後の医師の府内就職率79.5%以上【医大】	・府内就職率89.8%(59名中53名) 【医大】	Ⅳ	Ⅳ	医科大学の初期臨床研修後の医師の府内就職率について、89.8%(計画:79.5%)となっており、計画の数値目標を大きく上回って達成している。

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
エ	附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】	77	・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、引き続き研修医等若手医師の育成を行う。 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成、中学・高校生のキャリア教育、健康教育の支援を行う。 ・北部医療センター(与謝キャンパス)において、大学院医学研究科博士課程共通領域の一部授業を実施し、北部地域の社会人の大学院入学環境を整備する。(No.2再掲) 【医大】	・地域医療学講座所属教員らが、研修医等の若手医師を指導・育成のため、実習等受入を行った。 研修医受入16名、医大学生の地域滞在実習＜医大GP＞受入24名、クリニカルクラークシップ受入40名、早期体験実習5名 ・看護実践キャリア開発センターと連携して、キャリアラダー教育研修、院内静脈注射認定コース、院内がん化学療法Ⅳナース認定コース、中北丹看護研究発表会口演発表、第49回日本看護学会口演発表、看護職員復帰支援セミナー、京都府立医科大学看護研究交流会、中学生の職場体験学習受入、高校生のインターンシップ受入等を実施した。 ・テレビ会議システムを活用して、北部センター勤務大学院生に対する遠隔授業を実施した。(講義回数9回) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(2)地域医療への貢献

中期目標	ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を強化し、医学・臨床研究の成果を地域に還元することにより、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上に貢献する。 イ 附属北部医療センターにおいて、医科大学の組織としての一体的な運営により、府北部地域の特性や医療の実情に応じた地域医療の推進や医師配置体制の整備を行うなど、北部医療の安定を図る。 ウ 地域の拠点病院として、災害発生時の医療提供体制の充実・強化を図る。
------	---

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(2)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。 ＜数値目標＞ 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 55%以上 90%以上 【98】	78	（附属病院） ・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者紹介率 60%以上 逆紹介率 50%以上 （附属北部医療センター） ・地域の医療関係者との連携を強化する取組、医師の専門分野や専門外来等の特色の情報発信強化等により、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者紹介率 54.5%以上 逆紹介率 100%以上 【医大】	[附属病院] ・他医療機関が主催する懇談会(3回)、連携協議会(1回)、当院主催の地域連携カンファレンス(5回)、京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク登録医療機関(1,166医療機関)へのメールマガジンの配信(月1回)等連携強化に務め、紹介患者数増加に努めた。 (参考)平成29年度登録:789医療機関 患者紹介率 88.8% 患者逆紹介率 75.6% [北部医療センター] ・紹介状のある入院患者については、かかりつけ医への入院連絡票送付、退院時情報提供を徹底。また、近隣のかかりつけ医や在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率の向上に努めた。 患者紹介率 56.3% 患者逆紹介率 126.0% 【医大】	Ⅳ	Ⅳ	
イ 附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。 【99】	79	(附属北部医療センター) ・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、引き続き北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究(丹後活き生き長寿研究)を推進する。 ・がんの診断から治療までを一体的に実施する、北部地域で初となる「がん診療棟」の本工事に着手する。 ・地域の医療ニーズに対応するため、地域包括ケア推進の観点から、一部病棟について地域包括ケア病棟への転換を進める。 【医大】	・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行った。 (実施状況) ○丹後活き生き健診:京丹後市丹後町、宮津市、伊根町(住民103名参加) ○合同研修会実施(3回:医師、看護師、技師等延92名参加) ○北部公的病院への医師派遣(3,731回) ・がん診療棟工事に着工した。(1月) ・ワーキンググループの設置により課題検討を実施するとともに、地域包括ケア病棟の対象を想定したシミュレーションを実施した。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるように、設備や体制の充実・強化を行う。 ※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム 【100】	80	・附属病院においては、DMATの体制維持に向けた人材の育成や災害時備蓄食糧の整備を行う。 ・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、DMATの訓練への積極的参加や、業務継続計画(BCP)の策定を行う。 【医大】	・附属病院においては、災害時食糧備蓄について今年度備蓄分を整備した。あわせて、新たに医師1名、看護師1名及び業務調整員2名のDMAT隊員を養成し、3班体制を維持した。 ・北部医療センターにおいては、DMATについて、2班体制を維持し、新たに連絡調整員が養成研修を受講するとともに、政府の大規模地震時医療活動訓練や京都府防災訓練に派遣した。BCPについては策定できなかった。 【医大】	Ⅱ	Ⅲ	医科大学及び府立大学においては地元消防署と連携し、消防・防災訓練などを実施するとともに、附属病院及び北部医療センターでは、DMAT養成研修等に参加するなど、災害発生時や緊急時の対応力向上に努めている。

項目別の状況	
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (3)政策医療の実施	
中期目標	・京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	81	・臨床研究中核病院の承認取得を目指し取組を進める。(No.37一部再掲) ・平成30年度中に陽子線治療が開始できるよう、運営体制を整備する。(No.46一部再掲) ・がん診療拠点病院等の機能の充実強化に努める。 ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施する、北部地域で初となる「がん診療棟」の本工事に着手する。(No.79一部再掲) 【医大】	・臨床研究中核病院の承認取得を目指し、6月に臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループを設置して組織整備を進めた。(平成31年4月臨床研究推進機構発足)(No.37一部再掲) ・陽子線治療装置について、平成31年2月に厚生労働大臣承認、同3月に医療法施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(同4月1日から保険診療及び先進医療開始)(No.46一部再掲) ・がん診療拠点病院及び小児がん拠点病院としての機能の充実強化を図るため、がん対策加速化プロジェクトチーム会議において、がん対策の各項目別に課題・対応等の検討を開始した。 ・都道府県がん診療拠点病院及び小児がん拠点病院の指定を受けた。(指定期間:平成31年4月～) ・がん診療棟工事に着工した。(No.79一部再掲)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況	
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (4)診療の充実・医療サービスの向上	
中期目標	ア 先端的な基礎研究・臨床研究を推進し、その研究成果を診療に導入することにより、世界トップレベルの医療を府民に提供するとともに、患者の視点に立って、診療サービスを向上させる。 イ 患者や医療従事者のための安心で安全な診療環境や職場環境を確保し、感染防止対策や安全対策等を推進する。

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (4)診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア	基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	82	・細胞改変手段を用いた再生医療の臨床応用に向けた研究開発を実施する。 【医大】	・培養角膜内皮細胞を用いた水疱性角膜症に対する革新的再生医療の早期薬事承認による社会還元の研究開発を実施した。(研究費実績85,900千円)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
イ	病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】	83	・病院ホームページの充実を図るほか、平成29年度患者満足度調査の結果や、患者からの意見、相談内容などを踏まえ、患者サービスの向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【医大】	[附属病院] 患者満足度 入院 85.1% 外来 76.7% ○満足度調査結果で評価の低かった項目は以下の①～③のとおり ①「食事」 栄養管理部の独自調査によると、献立、食器等「食事イメージ」に課題あり。また、満足度調査では「普通」回答が43.3%もあったことから、この層を「満足」回答に引上げる策の検討が必要。(→③は、朝食にカフェ風イメージを取り入れたほか、食器(角皿、カラー器)や盛付けを工夫。老朽化した配膳車の半分(6台)を更新。週間献立表を写真付きにして各病棟に掲示した。) ②「病棟の設備・環境」 病棟の経年劣化が進み、設備・環境が悪化している。特にトイレについては「和式」「狭い」等の不満が多い。(→ トイレ修繕に併せて洋式化等を個別に進めており、③は5箇所洋式化を実施した。) ③「外来部門」での待ち時間 診療待ち、会計待ちが長時間になっていることで、患者にストレスを与えている。(→ストレス軽減を図るため、これまでスマホを利用した患者呼び出しシステムの周知や会計窓口スタッフの入替えなど臨機応変なシフト体制の実施を行ったが、他病院の事例も参考にしながら新たな策を検討する。) [北部医療センター] 患者満足度 入院 86.2% 外来 80.8% ○③は、外来トイレ改修(洋式化)、総室用椅子の更新(140台)、老朽化ベッドの計画的更新(19台)及びホームページ「診療科の案内」更新を行ったほか、新採職員接遇研修を実施した。また、患者サポート会議を毎週開催して患者・家族等意見を検討、トイレ内荷物掛け用フックの設置等可能な改善について実施した。 ○満足度調査結果では、職員の対応に未だ不満がみられるため、接遇研修継続等により、患者サービスの向上に努める。トイレ改修については、今後も計画的に改修を行う。【医大】	Ⅱ	Ⅲ	入院及び外来の患者満足度については、診療を行いながらの設備の改修工事が困難である中で、医科大学附属病院ではそれぞれ85.1%(計画:90%以上)、76.7%(計画:80%以上)、附属北部医療センターではそれぞれ86.2%(計画:90%以上)、80.8%(計画:80%以上)と概ね計画の数値目標を達成している。

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ウ	感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。 【104】	84	・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全職員及び委託業者職員を対象として実施する。【医大】	・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を開催した。 ＜感染防止対策研修＞ ○内容：血管内留置カテーテル関連血流感染、血液培養、黄色ブドウ球菌、抗菌薬、インフルエンザ等 ○研修会実施回数：14回 ・延べ出席者数4,428人 ○職員1人当たりの出席回数：2.39回 ＜医療安全管理対策＞ ○内容：診療記録記載指針研修、医薬品安全対策に関する話題、院内で急変した患者さんを助けるために 等 ○研修会実施回数：26回 ・延べ出席者数4,523人 ○職員1人当たりの出席回数：2.45回【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
エ	総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	85	・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、利用者への研修を実施する。 ・情報漏洩防止等に関する研修や注意喚起、情報漏洩事例の紹介などセキュリティ対策を適宜行う。 ・遠隔地バックアップなど災害に強い次期電子カルテシステムの導入に着手する。 ・平成29年11月10日付「京都府立医科大学附属病院における管理運営の適正化について」京都府への回答に基づき、改善措置を講じ、再発防止、府民の信頼回復に努める。 【医大】	・電子カルテシステムによる医療情報の保護を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を実施した(8回)。 ・教職員向け情報セキュリティに関する研修会を開催(3月)し、知識習得の機会を提供した。 ・次期電子カルテシステムの開発契約を締結し、導入に着手した。 ・「診療記録記載マニュアル」を改定して「診療記録記載指針」とし、研修会を開催するなど周知徹底し、再発防止に努めた。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進

中期目標	附属病院長及び附属北部医療センター病院長を中心として、病院運営に関する経営目標の明確化、経営の効率化を一層推進し、収支バランスの改善を図り、安定的かつ効率・効果的な病院経営を推進する。
------	--

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 ＜数値目標＞ 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター80%以上 【106】	86	・附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、病床運用の適正化や紹介・逆紹介の推進等の新規患者数を増やすための取り組みを行い、病床利用率の向上に努める。 ＜数値目標＞ 病床利用率85.5%以上 ・北部医療センターでは、地域医療連携の一層の強化により、引き続き新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。 ＜数値目標＞ 病床利用率80.0%以上 【医大】	【附属病院】 病床利用率 84.9% ・今年度の数値目標を設定し、各診療科等とのヒアリングや、数値目標の進捗管理により、診療実績の向上に取り組んだ。（前年度比：11億7百万円の増収） ・7月に救急の金曜日夜間のオープンを実施し、また、地域医療連携を推進するなど、新規入院患者の増加（前年度648人増）、病床利用率の向上に取り組んだ。 ・病床利用率は、上半期終了時点では86.3%であったが、12月のインフルエンザのアウトブレイク（12月：82.9%）、1月に発覚した麻疹の影響（1月：75.7%）により、大幅に利用率が落ち込み、数値目標に届かなかった。 ・今後も、次の方策により病床利用率の更なる向上を目指し、目標達成に努める。 ①重症度を考慮しながら、疾患別の全国平均入院期間を意識し、平均在院日数を適正化する。 ②救急の拡大に伴うベッドの確保を行い、診療科毎の目安ベッド数を必要に応じて再配分する。 ③長期的には、手術室増室に伴い、手術件数を増やすことで、重症度を満たしながら病床利用率を向上させることも検討（その場合、術後の重症患者を看護できる病床（観察室）のハード整備もあわせて必要）。 【北部医療センター】 病床利用率 77.4% ・かかりつけ医との連携会議や在宅サービス関係者との連携会議等開催し、病床利用率の向上に努めた結果、新規入院患者数は増加した。一方で循環器内科（心疾患）患者数が減少したことや眼科、耳鼻咽喉科等の在院日数が短い患者が増加したこと、腹腔鏡下での外科手術が増えたことから平均在院日数が下がった結果、数値目標を若干下回ることとなった。上記取組を継続して行うことにより、引き続き病床利用率の向上に努める。 【医大】	II	III	病床利用率において、地域医療連携の推進に努めた結果、医科大学附属病院では84.9%（計画：85.5%以上）、附属北部医療センターでは77.4%（計画：80.0%以上）となっており、概ね計画の数値目標を達成している。

項目別の状況					
中期目標 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標					
中期目標	(1) 理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、法人運営の自立性の向上を図るために、法人のガバナンス機能を強化する。 (2) 法人・大学の各部門の権限及び責任を明確にし、法人・大学の各組織間の連携を強化することにより、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。 (3) 外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究評議会等の諸組織の機能を強化し、戦略的かつ機能的な組織運営を行う。				
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置					
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員会 評価 評価委員会コメント等
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	87	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、理事長、両学長、法人事務総長で構成する法人経営戦略会議を定期的に開催し、意思疎通の緊密化、意思決定の迅速化を図る。 【共通】 ・少子化、国際化、AIやIoTの進展など社会経済の変化を見据えた、府立大学の将来構想について、基礎データを収集・分析し基本案を取りまとめる。【府大】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組みについて協議、情報共有を図った。(7/19、8/31、9/21、11/6、11/28、12/26、1/21、2/27) 【共通】 ・将来構想の検討チームにより基礎データの収集・分析を行い、基本構想委員会を2回開催し、将来構想の基本案を取りまとめた。更に、今後の検討・作業課題、スケジュールを決定した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ 理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、喫緊の課題や今後の取組みについて協議を行うとともに、法人本部・大学事務局会議や法人・大学の管理職会議を適宜開催し、意思疎通の緊密化を図るなど、理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮する取組を行っている。
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	88	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】 ・病院運営に必要な指導力を発揮するため、診療従事許可及び診療部科長の任免の見直しなど一定の人事権限等を有することを明確にし、病院長のガバナンスを強化する。 【医大】	・理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行うため、経営戦略会議を定期開催した。また、法人及び大学の課題について協議するため、法人管理職会議についても定期開催した。【共通】 ・医科大学では、創薬センター準備委員会、臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループを設置し、重要課題に対し、機動的な対応に努めた。 ・適切な病院運営を行うため、学長権限の一部を病院長権限として明確にした。 ・京都府立医科大学附属病院規程を制定し、診療方針、医療施設に関する諸報告、診療費及び診療内容に関する各種諸証明の発行、専攻医の専門研修に係る許可、研修医の研修に係る許可等の病院長権限を明確化した。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ

(3)	理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	89	・理事会理事・経営審議会委員の意見を的確に反映する制度構築に取り組む。 【共通】	・平成30年度理事会における各理事・監事からの意見を集約し、それに対する対応状況を令和元年度第1回理事会等で報告を行うなどPDCAサイクルを確立した。 【共通】	Ⅲ	Ⅲ	
-----	---	----	---	---	---	---	--

項目別の状況						
中期目標 第3 業務運営の改善等に関する事項 2 人事管理に関する目標						
中期目標	(1) 大学等の教育、研究及び医療の質を向上させるため、優秀な若手教員や教育研究の質の向上に必要な人材を確保・育成するとともに、多様な実績が適正に評価され、処遇に反映されるよう、業績評価システムを運用する。 (2) 法人のメリットを活かした、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保や効果的な人員配置を行う。 (3) 男女共同参画及びワークライフバランスの推進など、労働環境の向上を図る。 (4) 能力開発や人材育成制度の充実を通して、高度な専門知識及び創造力を持つ教職員を育成する。					
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 2 人事管理に関する目標を達成するための措置						
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】						
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	90	・障害者雇用促進法に従い、障害者雇用を推進する。【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。【医大】	・各所属の業務補助員や大学部門の清掃要員など、障害者の雇用を推進し、法定雇用率を達成した。 ・障害者雇用率:2.68%(法定雇用率2.5%) 雇用者数:2,142人、障害者数:57.5人(いずれも換算後) (平成31年1月1日時点)【共通】 ・附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(薬剤師2名、看護師2名)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	91	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。【共通】 ・学内保育所延長保育時間の拡大、病児保育室委託化を実施する。また、京都市から要望が寄せられている病児保育事業の地域開放について、実施に向けた検討を行う。【共通】 ・ライフイベント中の研究者の支援と教職員の交流会の開催、教職員を対象にしたハラスメント研修を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりを推進する。【府大】 ・各学部・研究科で策定したアクションプランを踏まえ、女性研究者の採用拡大などに努める。【府大】	・「みんなで取り組む働き方改革」と題し、講演会・パネルディスカッションを実施した(3月、43名参加)。【医大】 ・学内保育所は、火・金曜日の延長保育時間の拡大を行った。 ・病児保育では、12月から地域(市民)開放を実施した(利用者計8名)。【共通】 ・研究支援員制度によるライフイベント中の研究者への支援や男女ともに参加できる子育て交流会、子育て制度説明会の開催、ハラスメント研修の実施等により、働きやすい職場環境づくりを推進した。 ・教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の採用・登用促進の取組を実施した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD: 大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組【113】	92	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣し、大学職員としてのスキルアップを図る。【共通】 ・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの取組を支援し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を推進する。【府大】	・京都府主催の研修をはじめ、公立大学協会主催の研修・セミナー等に職員を派遣した。 ・新規採用・転入の職員を対象に研修を実施した。(医大:52名、府大:35名)【共通】 ・KPU学びプロジェクトチームの若手職員や若手教員を将来構想の検討チームに参加させるなど、教職協働や自己啓発活動を推進した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
3 事務等の効率化に関する目標

中期目標	(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の見直し及び点検を行うなど、効率的な運営を行う。 (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理を推進し、効率的な法人運営を図るとともに、外部委託を一層導入するなど、徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。
------	--

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	93	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。【共通】	・創薬センター準備委員会(4月)、臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループ(6月)を設置し、重要課題に対し、機動的な対応に努めた。 ・適切な病院運営を行うため、学長権限の一部を病院長権限として明確にした。(No. 88一部再掲)【医大】 ・電気・電子工学技士の配置やデータ収集・整理のためのIRマネージャーを増員した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	94	・情報基盤を支える学内LANのセキュリティ対策を行うとともに、情報共有や業務の効率化につながる学術認証フェデレーションへの参加維持のため、適切なアカウント管理を実施する。【医大】	・ウィルス対策、情報漏洩防止等のため、スパムメール・Webフィルタリング対策などのセキュリティ対策として、利用期間満了のファイアーウォール機器を更新した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況	
中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入に関する目標	
中期目標	(1) 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。 (2) 研究の高度化等に対応するため、科学研究費等の外部研究資金の確保に取り組むとともに、知的財産等を活用した収入確保や産学公連携による共同研究等を推進する。

中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】						
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【再掲】 【117】	95	・科学技術振興機構(JST)の人的サポート支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に取り組む。【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】(No.51再掲)	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用し、特許の権利化に取り組んだ。(4件申請、2件採択)【医大】 ・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】(No.51再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	96	・科学研究費等の外部資金を獲得して行われる臨床研究活動について信頼性を高めるための支援を行う。 ＜数値目標＞ ・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】 ・文科省科研費の応募時に係る研究計画書のより適切な書き方について、科研費説明会等の機会を活用して学内外の講師により指導を行う等取り組みを行う。【医大】	・臨床研究を実施する研究者に対して、進捗管理やデータマネージメント等、業務データの信頼性等を確保するための支援を行った。 ・利益相反委員会において、利益相反関係に関する適切な管理を行った。【共通】 ・科研費応募等により各教員の科学研究費を含む外部資金申請数値目標を達成した。 378名中378名が申請。【医大】 146名中146名が申請。【府大】 ・学内科研費説明会において、学内の講師により研究計画書の書き方に係る指導を行うことによって、研究計画採択のための支援を行った。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項 2 経費に関する目標
--

中期目標	財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。
------	--

中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 2 経費に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	97	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。 【共通】	・財務室新規配属職員が公立大学協会実施の「公立大学法人会計セミナー」を受講した。 ・学内の新規配属職員研修において、財務等に関する講義を実施した。 【共通】 ・新年度予算の執行管理に係る留意点について関係課に対する説明会を実施した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項 3 資産運用に関する目標
--

中期目標	財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。
------	--

中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 3 資産運用に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	98	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】	・民間事業者による自動販売機設置の使用許可に当たり、随意契約から入札へ移行を進めることで賃料収入の向上を図った。【共通】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標
--

中期目標	教育研究活動や業務運営等について、自己点検・評価を実施するとともに、京都府公立大学法人評価委員会や認証評価機関等の第三者評価を受け、課題や改善状況を明確にする。
------	--

中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	99	・附属病院では、平成29年度に実施した病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を各部署で進める。 ・平成29年度に認定を受けた医学教育分野別評価に基づき、試験時期等の適正化などカリキュラムの改善、早期臨床体験実習の充実、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など更なる改善を進める。(No.25再掲) ・平成29年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、適宜、必要な改善に努める。【医大】 ・平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、適宜、必要な改善に努める。【府大】	・病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を各部署で進めた。投薬・注射の確実・安全な実施のための見直しや災害時の飲料水の備蓄を計画的に実施した。 ・医学教育分野別評価に基づき、医学科カリキュラムの適正化に向けて、教養教育と専門基礎科目の垂直統合化検討(31年度実施を決定)、早期体験実習の新規実施、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など改善を進めた。(No.25再掲) ・大学認証評価における指摘事項については、不服申し立て制度を制定するなど必要な改善を行った。【医大】 ・無線LANが利用できない箇所があるとの指摘を踏まえ、新たに大学会館に無線LANアクセスポイントを設置(7月)した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標
--

中期目標	監事監査や内部監査などの自己点検・評価や、第三者評価の結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、中期計画の目標達成に向けて取り組み、その内容を迅速かつ積極的に公表する。
------	---

中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	100	・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。【共通】	・年度末における改善状況をホームページにおいて公表した。 【共通】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- (1) 京都府の基幹病院として、高度で安全な医療や安心で快適な診療環境を提供することができるよう、附属病院や附属北部医療センターの機能強化及び計画的な施設の整備・改修を進める。
 - (2) 府民に開かれたキャンパスとなるよう、府民の有効利用を促進するとともに、教育研究機能の強化のため、精華キャンパス・附属農場を含めた必要な施設の整備・改修を進める。
 - (3) 施設・設備の定期的な点検・評価を行い、中・長期的な視点で必要な整備を検討し、適正な維持管理や計画的な整備・改修を進める。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】	101	・平成30年度中に陽子線治療を開始できるよう、運営体制を整備する。(No.46一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室する。(No.72一部再掲)【医大】	・陽子線治療装置について、平成31年2月に厚生労働大臣承認、同3月に医療法施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。(No.46一部再掲) ・手術待ち解消のため、手術室2室の増室工事を実施した。(工事完成:令和元年5月予定) ・北病棟(精神病棟)については、病棟移転先であるD3病棟の整備・移転(9月)の後、解体を行った。(12月完了) (No.72一部再掲) 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】	102	・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施する、北部地域で初となる「がん診療棟」の本工事に着手する。(No.79一部再掲) ・電子カルテシステムを中心とした院内ネットワークの強化により、高度・専門医療の充実や地域連携の推進につながる次期システムの導入に着手する。【医大】	・がん診療棟工事に着工した。(1月)(No.79一部再掲) ・次期電子カルテシステム導入に着手した(令和元年5月更新予定)。災害対策として、電子カルテシステムのサーバーを府立医科大学附属病院と相互設置予定(令和元年5月に北部医療センターのサーバーを府立医科大学附属病院に設置予定)。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】	103	・和食文化学科のH31年度開設に向けて庁舎の改修を行うとともに、老朽化が進む既存施設の改修や耐震化等の整備について京都府に予算措置を働きかける。 ・新入生ガイダンスで「北山文化環境ゾーン」の魅力を紹介するとともに、府立植物園をフィールドとした教養教育共同化授業や京都学・歴彩館所蔵資料を活用した「京都学・歴彩館ゼミ」を同館で実施する。 ・北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都学・歴彩館や植物園との交流を推進する。【府大】	・和食文化学科の開設に向けて、旧附属図書館棟を改修し、7号館として整備した。また、IS値の最も低い第1体育館の耐震化工事のための予算要求を行い、施設整備構想検討費が予算措置された。 ・新入生ガイダンスで「北山文化環境ゾーン」の魅力を紹介した。また、教養教育共同化科目として、府立植物園をフィールドとした科目や京都学・歴彩館所蔵資料を活用した「京都学・歴彩館ゼミ」を実施した。 ・京都地域未来創造センターの学生部会がコミュニティラジオやフェイスブックにより、北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都学・歴彩館や植物園の情報発信を行っている。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	104	・河原町・広小路キャンパスでは、施設の機能維持を図るため老朽化した施設や設備など整備箇所を定め必要な整備等を実施する。【医大】 ・老朽化が著しい給排水・空調設備などについて優先度・緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、安全なキャンパス環境を維持する。【府大】	・老朽化した北病棟(精神病棟)の解体を行ったほか、基礎医学学舎直流電源装置及び非常用発電機用蓄電池更新工事、基礎医学学舎パッケージエアコン更新工事(以上、大学)、冷温水発生機更新工事、昇降機設備耐震改修工事、ボイラー給水ポンプ更新工事(以上、附属病院)等の修繕工事等を実施した。【医大】 ・3号館等の排水設備や本館の空調設備などの修繕を行い、安全なキャンパス環境の維持を図った。 ・台風21号による倒木やフェンス倒壊の被害に対し、危険性の高いものから順次、撤去・復旧等の処置を施した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標

- 中期目標
- (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、危機管理体制を強化するとともに、防災・減災対策を推進する。
 - (2) 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を強化する。
 - (3) 安心で安全な教育・職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の推進を図る。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	105	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】 ・防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに、京都府・市の総合防災訓練等へ参加する。【医大】 ・防災計画について、災害拠点病院指定要件の一部改正(H29.3.31厚労省通知)により整備が必要となった業務継続計画(BCP)も含めた内容に見直しを行う。また、学内一時避難場所の指定を行う。【医大】	・消防・防災訓練等を実施した。 11月 消防避難訓練(永守記念最先端がん治療研究センター) 12月 医大災害対策本部訓練 3月 防火・防災講習会 ・また、日本DMAT養成研修(兵庫)、京都DMAT養成研修(京都)、政府大規模地震等医療活動訓練(四国)、政府原子力総合防災訓練(福知山)、近畿地方DMATブロック訓練(京都府内)、京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)(京都市内)等の訓練、研修に参加した。 【医大】 ・下鴨キャンパスでは、12月に地元消防署と連携し、教職員や学生参加による実践的な防災(消防・避難)訓練を実施した。また、文学部では、9月に京都学・歴史館と連携し、防災(消防・避難)訓練を実施した。 ・精華キャンパスでは12月に精華町消防本部と連携し、隣接する生物資源研究センターと合同で、教職員・学生が参加する消防・避難訓練及びAED操作訓練を実施した。【府大】 ・京都府立医科大学防災計画(BCP)を3月に策定し、学内一時避難場所の指定を行った。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	医科大学及び府立大学においては地元消防署と連携し、消防・防災訓練などを実施するとともに、附属病院及び北部医療センターでは、DMAT養成研修等に参加するなど、災害発生時や緊急時の対応力向上に努めている。
(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	106	・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、丹後医療圏関係機関と連携して、災害発生時の対応訓練、研修等を合同実施する。【医大】 ・大学生協と締結した飲料水確保等の協定に加え、災害時に店舗で保有する物資の優先的な供給について協議・調整を行う。【府大】	・丹後医療圏関係機関と連携して、以下の訓練、研修を実施した。 新型インフルエンザ広域訓練(10/3) 災害時の初動体制確保のための院内災害対応訓練(10/19) 【医大】 ・飲料水確保等の協定に加え、災害時には大学生協店舗で保有する物資を優先的に本学へ供給する変更協定を締結した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】	107	・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】	・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載した。 ・職場巡視については6所属(脳神経センター外来、附属図書館、中央監視室、解剖処置室、ボイラー室、永守記念最先端がん治療研究センター)で実施した。 【医大】 ・安全衛生委員会の開催結果を大学ホームページに掲載するとともに、精華キャンパスの職場巡視を実施した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標
--

中期目標	地球温暖化対策、省エネ対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。
------	--

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。 【130】	108	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、空調、照明等を中心とした節電対策、業務の見直し等による総労働時間の縮減などの省エネルギー対策に取り組むよう教職員に定期的に通知し、省エネルギーに対する意識啓発を行う。【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温室効果ガス排出量の低減に努めた。 【共通】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標
--

中期目標	基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るため、教職員・学生に対する研修及び啓発活動を行う。
------	---

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。 【131】	109	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】	・人権啓発研修を実施した。 (全教職員対象)医大8回、北部医療センター3回(うちテレビ会議システムでの中継2回)12月 (新規看護職員・研修医対象)人権研修 4月 (医学科新入生への人権教育)計8回 4月～1月 (看護学科新入生対象)人権論講義 計14回 4月～7月 【医大】 ・「現代社会と人権」、「こどもの貧困と人権」をテーマとして人権研修を実施した。(計2回) ・「人権論Ⅰ、Ⅱ」(2回生配当・選択科目)及び三大学共同化科目「現代社会とジェンター」(1回生配当・選択科目)を開講した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況					
中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 5 情報発信・情報管理に関する目標					
中期目標	(1) 教育研究活動や法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、教育・研究・医療活動や経営の状況等について、情報公開を積極的に行う。 (2) 戦略的な広報を展開し、広く社会に周知することにより、教育・研究の成果等の社会還元に努め、府民のための大学としての存在意義を高める。 (3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、個人情報等の適切な管理を行うとともに、情報のセキュリティ対策を充実・強化する。				
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置					
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価 評価委員会コメント等
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	110	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツをさらに充実させる。 (No.45一部再掲)【共通】 ・ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的かつ計画的な情報発信を行う。【医大】 ・京都の地域創生に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。(No.23一部再掲) ・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.22再掲) ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 【府大】	・医科大学機関リポジトリ橋井に平成29年度分の医学研究科博士論文要旨、同審査要旨、教養教育紀要、看護学科紀要及び看護研究論文を公開した。【医大】 ・学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、特に、学内紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。【府大】 (No.45一部再掲) ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載などにより幅広く情報発信した。(No.45一部再掲) ・FM京都『Kyoto medical talk』(毎週火曜日)において、教員自らが府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報の発信を行った。(52回実施) (No.54一部再掲)【医大】 ・京都学・歴史館と連携し、10月開催の「地域貢献型特別研究(ACT R)パネル展示」において、7つの研究テーマに関連した図書等の展示及び冊子配布等を行った。(No.23一部再掲) ・耐用年数を経過したファイルサーバの更新を行った。(No.22再掲) ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事108件掲載、大学記者クラブ等への情報提供36件と取組を実施した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	111	・多様な広報媒体による大学・病院のPRのため、デジタルサイネージによる情報発信やより充実した広報誌の発行に取り組む。 ・研究成果のプレスリリース手法等、研究者向けの情報発信に関する研修会を開催する。【医大】 ・大学の研究・教育活動などを地域社会に広く効果的に発信するため、広報計画を策定し、戦略的な広報活動を実施していく。【府大】	・大学広報誌(9月、2月発行)、FM京都ラジオ放送(52回)、プレスリリース、病院デジタルサイネージ(15コンテンツ)など、多様な媒体により大学・病院の情報発信に努めた。 ・広報実務ワーキング(11月)、ホームページに関する説明会(1月、3月)において、情報発信に関する研修を実施した。【医大】 ・戦略的な広報活動の実施のため、広報誌等の対象者及び内容、媒体毎の発信時期などを精査し、戦略的広報計画を策定した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	112	・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。【共通】 ・電子カルテシステムの利用や診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。【医大】 ・サポート切れに伴うソフト更新等の指導強化を図る。【府大】 ・教職員等に対して、情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を推進するとともに、学生には、ガイダンスと新入生ゼミナールで情報リテラシー教育を行う。【府大】	・教職員等から収集したマイナンバーについて、法に基づき適正な管理を行った。【共通】 ・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステム操作研修を実施した(8回)。 ・情報漏洩防止に関して、必要に応じて、具体的な事例等を示し、臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。【医大】 ・7月のMac OS X 10.10のサポート終了をメールで学内利用者に周知・指導し、OSの更新等を促した。【府大】 ・教職員等を対象にした情報システム講習会を開催し、情報セキュリティについて意識啓発を行うとともに、学生には、新入生ガイダンスや外部講師を招聘した新入生ゼミナール導入セミナーで情報リテラシー教育を行った。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標

中期目標

- (1) 内部監査機能の強化、諸規程の充実、公益通報制度の周知によるコンプライアンス(法令遵守)や不正防止対策の強化を行い、法令に基づく適正な大学運営を行う。
(2) 大学に対する府民の期待や信頼が損なわれることのないよう、教職員・学生に対する研修や啓発等を通じて、法令や社会的規範の遵守を徹底し、倫理意識を向上させる。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	113	・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 ・平成29年度に策定したコンプライアンス指針について、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生へ相談体制の周知を徹底する。【共通】	・平成30年度の内部監査結果を法人理事会に報告後、ホームページにて公表した。 ・コンプライアンス指針について、新規採用教職員全員への配付、学内ホームページへの掲載、教授会等必要な都度の意識付けおよび学生便覧への掲載等により周知を図った。【共通】	Ⅲ	Ⅲ	医科大学附属病院における虚偽有印公文書偽造・同行使容疑で家宅捜索を受けるという事案や、府立大学における大学院入試問題の出題範囲漏洩事案など、これまで発生した一連の事案を踏まえ、法人全体としてコンプライアンス推進の取組を行っている。今後も、引き続き適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を行っていく必要がある。

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	114	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。【共通】 ・CITI Japan e-ラーニングの受講者管理を行うとともに、基礎研修及び応用研修に対応する研修会を毎年開催し、研究倫理教育研修制度(ポイント制度)の運用を進める。【医大】 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。【府大】	・科研費等を対象とした内部監査を実施した。(11～12月) 【医大】 ・科研費講習会において、コンプライアンス教育等として、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。 ・科研費等を対象とした内部監査を実施した。(11月) 【府大】 ・CITI Japan e-learningの必須受講コースの見直しを行い、最新教材による再受講を実施した。 ・CITI Japan e-learningについて教室毎の受講管理を開始した。このデータは受講率向上にむけて利用した。 ・治験に携わる研究者向けに、CITI Japan e-learningの受講を実施した(治験担当者コース:修了者324名)。 ・倫理研修会の年度テーマを決め(⑩テーマは、志向倫理)、研究倫理研修会を開催した。(開催件数:9回) ・夕方から開催する研修会では参加困難な研究者に配慮して、午後の早い時間帯にも研修会を実施した。 (No.55一部再掲) ・教職員に対する研究倫理教育を、各所属において実施し、未受講者についてはeラーニングを実施した。 ・学生等に対しては各学部・研究科のガイダンスにおいて研究倫理教育を実施した。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	115	臨床研究法の遵守を徹底するため、モニタリング担当者向け研修会を継続して実施するとともに、臨床研究を実施する上での疑問等について随時受け付けられるような仕組みの構築を図る。 (No.56再掲)【医大】	・臨床研究の実施に関する説明会において、モニタリングに関する注意点等の研修を行った。 ・臨床研究を実施する上での注意事項やモニタリングに関する手順書について、大学ホームページに掲載した。 ・次年度以降のモニタリング体制充実に向け、適切な人員採用を決定した。 (No.56再掲)【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標
--

中期目標	同窓会組織等との連携を強化するなど、幅広く大学への支援者を確保する。
------	------------------------------------

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	116	・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】 ・京都府立医科大学150周年記念事業準備委員会において、具体的な事業計画の検討と、必要な寄附金の募集を進める。【医大】	・京都府の協力を得てふるさと納税制度を活用した大学への寄附金募集を11月から開始した。 ・卒業式や入学式における保護者に対するふるさと納税に係るパンフレット等配付や寄附金の募集案内を行った。【共通】 ・創立150周年記念事業準備・実行委員会において、記念事業の具体的検討を進めるとともに、卒業生、保護者及び企業・個人等に広く寄附金を募集した。150周年記念事業専用ホームページ立ち上げに向け、内容の協議を行った。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	